

## 令和2年11月行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和2年11月25日(水) 午前9時00分～午前10時36分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員

教育長	横田 英一
教育長職務代理者	滝 恵美子
委員	石崎 光春
委員	大崎 あい子
委員	明石 延之

○事務局出席者

教育部長	平山 寛児
学校教育課長	八木 峰男
生涯学習課長	浜田 健太郎
スポーツ推進室長	宮内 敏
学校教育課指導室長	金田 正浩
学校教育課課長補佐	東野 敦雄

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】

公開 指名第2号 行方市教育長職務代理者の指名について

【日程第3】

公開 議案第47号 令和2年度一般会計教育費補正予算(第11号)(市議提出議案)に同意することについて

公開 議案第48号 行方市体育施設条例の一部を改正する条例に(市議会提出議案)に同意することについて

公開 議案第49号 行方市玉造B&G海洋センター条例の一部を改正する条例(市議会提出議案)

に同意することについて

公 開 議案第 50 号 行方市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

公 開 議案第 51 号 行方市立学校体育施設開放事業に関する条例の制定（市議会提出議案）に同意することについて

公 開 議案第 52 号 行方市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

公 開 議案第 53 号 行方市立学校体育施設開放事業に関する条例施行規則の制定について

公 開 議案第 54 号 行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

#### 【日程第 4】

非公開	報告番号 1	就学児童生徒の指定校変更について	(学校教育課)
非公開	報告番号 2	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号 3	教育支援センター通級承諾について	(学校教育課)
非公開	報告番号 4	不登校児童生徒について	(指導室)
非公開	報告番号 5	いじめについて	(指導室)
公 開	報告番号 6	教育委員会重点事業年間管理表について	(学校教育課) (生涯学習課) (スポーツ推進室)
公 開	報告番号 7	その他	

#### 【日程第 4】 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に滝委員を指名します。

【日程第 2】

指名第 2 号 行方市教育長職務代理者の指名について

(教育長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、令和 2 年 12 月 1 日からの教育長職務代理者に滝委員を指名します。

【日程第 3】

《公 開》

議案第 47 号 令和 2 年度一般会計教育費補正予算（第 11 号）（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 47 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 48 号 行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員 浜田課長	泉野球場及び弓道場の廃止の理由についてお伺いしたい。 泉野球場は廃止ではなく、「泉球場」への名称変更である。弓道場について、玉造の市立図書館の隣にある建物であるが、施設の老朽化、利用者の減、「公共施設再編プログラム」で検討されていたことが今回廃止とした理由である。北浦の柔剣道場についても同様である。

※議案第 48 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 49 号 行方市玉造 B&G 海洋センター条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 49 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 50 号 行方市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 50 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 51 号 行方市立学校体育施設開放事業に関する条例の制定（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
石崎委員 宮内室長	現在の学校関係者以外の利用者状況はどうなっているのか。 今現在の学校施設の利用団体は 89 団体で、うち麻生地区 30 団体、北浦地区 29 団体、玉造地区 30 団体である。詳細の内訳については、体育協会が 15 部、スポーツ少年団が 15 団、その他部活動の延長や踊り、レクリエーションでの団体利用などで 20 団体が利用している。
滝委員	鍵の管理について、現在は担当課の方で見回りをしており、よく管理されていると思う。しかし以前には、合鍵が勝手に作られるといったトラブルがあったため、今後も管理を徹底していただき、適宜利用団体へ鍵の管理の仕方について、周知を徹底してほしい。また、未就学児によるいたずらや危険行為等のトラブルもあるため、担当課による見回りは今後も継続して実施していただきたい。
宮内室長	管理について、例えば跳び箱が片付けられておらず、けがをした場合、管理責任の問題もあるので、トラブルを未然に防ぐ意味でも、授業後の物品の片づけ等の周知は徹底すべきである。
平山部長	鍵の管理について、年に 1 度鍵の交換を実施している。利用施設の見回りは月に 1 度行い、日誌から利用状況等の確認をしている。使用に関することについては、学校へ迷惑をかけないように、周知する。
明石委員 宮内室長	責任について話があったが、例えば跳び箱が片付けられておらず怪我をした、といった場合、学校の管理問題になるが、施設全体の責任は教育委員会にあるため、最終的な責任は教育委員会となり、学校に責任を負わせない方向で考えている。 団体の代表者と市担当者で合同会議は行うのか。 年に一度、使用申込みのあった団体の代表者に注意事項を説明している。

※議案第 51 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 52 号 行方市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 52 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 53 号 行方市立学校体育施設開放事業に関する条例施行規則の制定について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 53 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 54 号 行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 54 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

《非公開》

報告番号 1 就学児童生徒の指定校変更について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 2 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 3 教育支援センター通級承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 4 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 5 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号 6 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号 7 その他

【日程第5】 その他

《公 開》

(1) 次回定例会の開催について

(事務局) 次回定例会の日程について、事務局より報告。

(教育長) 次回定例会については、12月25日に開催することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。